



平成 26 年 4 月 1 日施行

祝 5 周年

男女共同参画推進条例

うるま市のめざす姿

共に創ろう！一人ひとりの個性が輝くまち、
みんなが主役の男女共同参画社会

男女共同参画週間

令和元年度 内閣府 「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ

“男女共同参「学」”

“知る 学ぶ 考える 私の人生 私が作る”

国は毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」としています。本市においても市役所本庁東棟1階において、男女共同参画に関する様々な情報を提供するパネル展(24～28日)、うるみんにて、平野聡太郎氏による「ワークライフバランスを考える」講座(20日)、林千賀子氏による「離婚やDVに関する法律知識を学ぶ」講座(22日)を開催し、多くの市民が男女共同参画社会について学ぶ機会となりました。



6/20
(木)

～男女共同参画啓発講座～

6/22
(土)

家族というチームで追いかける夢
～ワークライフバランスを考える～



あき内科クリニック
事務長
ひらの 聡太郎 氏

受講者の声

- 男だから女だからということではなくて人の有り様を考えさせられました。
- 平野さんのように育休を取ることによって相手の大変さをお互いを知ることができ、夫婦関係も良くなることもわかりました。

明るい未来のために
～離婚やDVに関する法律知識を学ぶ～



ゆい法律事務所
弁護士
はやし 千賀子 氏

受講者の声

- 夫婦関係においてもお互いを大事にする事を考えさせられました。
- 自分が自分らしく生きていけなくなったら「離婚」という選択肢もあるという事を覚えておきたいです。



ワークライフバランス

～男性編～



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)は、一人ひとりが望む自分らしい生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。ここでは男性の仕事と暮らしについて考えてみましょう。

男性の育児・家事参加はどうなっているの？

日本では仕事と子育ての両立支援制度を利用したいと考えている男性は3割程度いますが、育児休業取得率は(平成29年度)は女性83.2%に対して男性は5.14%と男女間で大きな差があります。

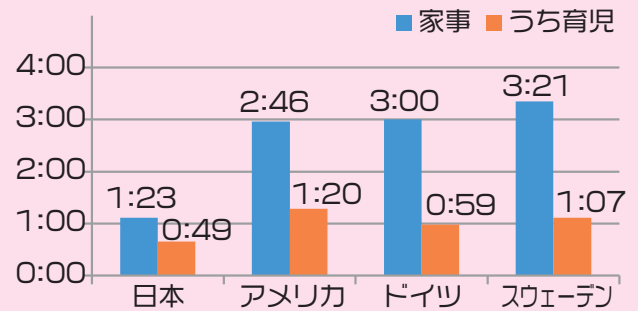
仕事を中心の生活の中で、日本の男性が家事・育児に費やす時間は、世界的に見ても最低の水準となっています。

育児に関わることでの仕事へのメリットは？

- ☆ 効率的な時間配分の意識が高まり、仕事の生産性が向上する
- ☆ 視野が広がり、新たなアイデアや企画力が磨かれる
- ☆ 計算通りにはいかない子育ての経験から、状況判断力、危機管理能力が高まる
- ☆ 子育てを通じて、人脈や活動範囲が広がる

子育て期の男性に偏っている長時間労働を見直し、それぞれ希望するバランスで仕事と生活(家事・育児・介護など)を展開できるように社会全体の工夫が求められています。

6歳未満の子供を持つ 夫の家事・育児関連時間(1日当たり)



資料：「令和元年度 男女共同参画白書」(内閣府)



うるま市の輝く養豚経営者

喜納 忍さん

喜納さんは、35年以上かけて研究した独自配合飼料や飼育方法で「紅あくー」[紅豚]というブランド豚を約2600頭飼育している喜納農場の代表です。

創業65年、祖父から父へと受け継がれた実家の農場に就職し、養豚業の発展を目指して法人化、2018年に合同会社喜納農場の代表に就任しました。

農場代表、また2児の母として輝く農業女子の喜納さんにお話を伺いました。

「一番の目標は長く続けることの出来る養豚経営を目指すことです。そのためには、経営の勉強、豚の勉強、とにかくたくさんの学びと私自身の成長が必要になるかと思っています。また、養豚だけにとらわれず、農場メンバーと何か面白いことにもチャレンジしていけたらなとも思っています。」

夢や目標を追いかけるとき、それ以外の経験もすべて目標達成の道に繋がられるよう意識すると得られるものが大きくなると思います。また、一番大切なのは周りの協力が必要だということに気づき、感謝を忘れないことだと自分に言い聞かせています。」



うるま市の輝く農業経営者

国吉 千景さん

うるま市農業委員の国吉さんは葉野菜などを栽培していて、女性が一人でも管理できる農業を目標とし、若手女性の就農希望者の研修も受け入れているそうです。

うるま市の輝く農業女子の国吉さんにお話を伺いました。

「まだまだ農家では数少ない女性の窓口となり、今から農家を目指す女性を応援していきたいです。」

女性ならではの視点が子供たちの未来や農業を発展させていく力になると思っています。農業は定年も性別も関係なく、いつまでも自分のペースでできる仕事です。

たくさんの女性農家の仲間を待っています！」



女性自治会長



川田自治会長
上江洲 ハツ子さん

10年以上続く「美ら島通り会」のボランティア活動は、四季折々の花を咲かせ、手入れも良く、区民や道行く人々の心を和ませています。沖縄県、中部地区、うるま市等から表彰を幾度も受けています。

また、ボランティア精神旺盛な区民で、ミニデイでは自分の畑で採れた季節の野菜が差し入れされます。

審議委員会、老人会、成人会、子ども会の皆さんが、「できる人」が、「できる所」で、「できる事」を、それぞれ積極的な活動を頑張っているのは、大切にしていきたいと思います。



照間自治会長
仲井間 光子さん

照間区では毎月第一火曜日の午前10時より人生の諸先輩方を対象にミニデイサービスを行っております。当日は会場作りにも男性5名、調理に女性6～7名のボランティアメンバーが参加します。野菜の提供もあり区民の皆様を支えられ感謝です。

区民の皆様が気軽に来て、色々な話の中から公民館で対応出来る事、行政への要請が必要とする案件などは市行政担当者と連携を取り、意見等も聞き要請を進めて行く事を心がけたいと思っております。公民館は区民のいこいの場であるのが理想です。



南栄自治会長
與古田 ゆかりさん

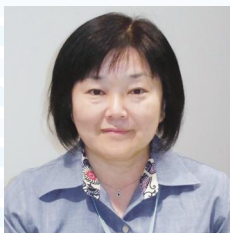
南栄区は代々女性会長が続いているので、老人会長をはじめ女性の協力者が多く、いろいろ教わり育てていただいています。

困っているがどこに相談したらよいかわからない人がいるので、声かけの必要性を感じています。

地域に住んでいる方々を把握して、地域をまわる時はできるだけ声掛けをしています。

何でも相談され、話し相手になれるよう笑顔での対応を心がけています。

うるま市女性管理職



会計管理者
安慶名 優子さん

★今の職務において、心がけていること、大切にしていることは何ですか。

市民の皆様から納付頂いている貴重な税金で、市の施策は実施されることから、会計事務においても法令・規則にのっとった適正事務を心掛けております。確認(審査)作業をしっかり

と行うことは、お預かりした税金が適正に執行されることを確認する、最後の砦である、という使命感を持って業務を行っています。

★次に続く後輩の女性たちへのメッセージをお願いします。

実務経験を重ねていくと、否が応でも、リーダー的存在にならざるを得ないのですが、どんなことも一人では成し遂げることはできません。みんなで支えあってやっていきましょう。あなたが、誰かの足りない分を支えているように、きっとみんなもあなたを支えてくれるはずです。



子ども部長
金城 妙子さん

★今の職務において、心がけていること、大切にしていることは何ですか。

どの分野においても、業務が多様多様になる中、課あるいは部を超えた連携が重要と感じていて、職員が

働きやすく、また連携しやすい環境づくりについて、日頃から心がけるようにしています。

また、これまで以上に心身ともに健康でいるために、目の前の仕事一つ一つをこなしながら、気持ちの切り替えを意識して、笑顔でいることを大切にしていきたいと思っています。

★次に続く後輩の女性たちへのメッセージをお願いします。

以前と比べ、男性と女性の仕事内容、能力の差はほとんどないと思っています。有能で頼もしい女性が回りにたくさんいて、今後の活躍をとっても楽しみにしています。

振り返ってみると昇任する際は戸惑いや不安が有りましたが、その度に上司や先輩から「大丈夫だよ！」と心強く背中を押してもらいました。

仕事や子育てなどの経験は知らず知らずのうちに大きな力となっています。希望をもって前に進んでほしいです。



思春期の心と体プログラム

うるま市では、男女共同参画推進事業の取り組みの1つとして、市内中学校を対象におきなわCAPセンターの講師を派遣して、思春期の人権とDV予防講座を開催しています。今年度は全校(10校)で開催予定です。



生徒の感想

- *お互いがお互いを知ろうとすることが大事なことだと思った。
- *自分自身を大切にすることが大事だと思いました。そして、人のことも大切にしようと改めて思いました。

うるま市女性団体連絡協議会

市内の各種女性団体が相互の親睦を図り、連携を保つとともに、女性の地位向上と豊かで明るい平和な男女共同参画社会づくりに寄与することを目的としています。

主な活動・・・リーダー研修、資金造成映画上映会、男女共同参画講演会、市長と語るつどいなど

会員募集中 ※ 詳細につきましては、男女共同参画センター(☎973-8927)まで

男女共同参画社会づくり推進事業補助金を活用してみませんか?

- 対象団体：① 市内に在住または勤務する方によって構成されている
② 構成員が概ね 10 名以上
③ 継続的に活動を行っている又は行おうとしている
④ 政治活動、宗教活動又は営利活動を行っていない

対象事業：男女共同参画社会づくりに関する学習会、講演会等
男女共同参画社会づくりに関する意識啓発事業
その他男女共同参画社会づくりに関する事業

補助金の額：1 事業あたり 2 万円

※詳細につきましては、男女共同参画センター(☎973-8927)まで

こ・と・ば

※ワークライフバランスとは

「仕事と生活の調和」という意味で、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。



窓口相談のご案内 ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

- うるま市女性相談室…………… ☎973-5041 (月～金8:30～17:00)
- おきなわ子ども虐待ホットライン…………… ☎886-2900 (月～金17:30～翌日8:30/土日・祝祭日は24時間)
- 中部配偶者暴力相談支援センター…………… ☎989-6603 (月～金8:30～17:15)
- ている相談室
男性専用(日・月10:00～16:00)…………… ☎868-4011
女性専用(火～土10:00～17:00)…………… ☎868-4010
- よりせいホットライン…………… ☎0120-279-338 (24時間通話料無料)
- 性暴力被害者ワンストップ支援センター…………… ☎#7001 24時間…………… ☎975-0166
- 沖縄県警察本部警察安全相談
24時間…………… ☎863-9110